

2015 年 4 月 6 日

2015 年度以降に取り組む新規商品類型の選定結果について

(公財)日本環境協会
エコマーク事務局

昨年 10 月 1 日から 31 日に行った新規商品類型提案の募集に寄せられた提案、ならびに事務局からの提案を踏まえ、エコマーク企画戦略委員会（第 16 回：2014 年 12 月 18 日開催、第 17 回：2015 年 3 月 26 日開催）で審議した結果、以下の案件を、2015 年度以降に着手する新規商品類型化の候補としてさらに継続検討することとなりましたので、お知らせします。

(全体方針)

引き続き、消費者に身近な分野（製品およびサービス）について優先的に取り組むこととします。

○新規商品類型として選定する案件

なし

○新規商品類型化の候補として継続検討とする案件

（継続検討のうえ、基準策定委員会設置の目途が立った時点で、正式に「選定」とする旨を公表し、委員の公募など基準策定委員会設置の手続きに入ります。基準策定が困難な場合は「不選定」を決定します）

案件名（50 音順）	継続検討とする理由等の要旨
再生材料を使用したラミネート包装材[既存商品類型に追加を検討]	食品などの容器包装は消費者が直に接するため、再生材料の使用用途の拡大と消費者への啓発の観点で意義があることから、エコマーク商品類型 No.140「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1」の適用範囲に追加が可能かを継続検討する。
太陽電池を使用した製品[既存商品類型の見直しの中で検討]	現行のエコマーク商品類型No.135「太陽電池を使用した製品 Version1」の分類A.住宅用太陽光発電システムでは、住宅用のシリコン系太陽電池モジュールと、主たる電力源としてシリコン系太陽電池を使用した製品を適用範囲としている。同基準の検討当時、化合物系やその他の太陽電池、ならびに出力20kW 以上の大規模な設備やシステムは普及状況などを鑑み適用範囲外としていた。これら適用範囲外の製品についても、現在の市況や技術動向に合わせて改めて環境側面からの評価を行う必要性が高いことから、同基準の見直しに合わせて検討する。

以上